

第3回理事会議事録

日 時 令和2年8月22日(日) 15:00~16:20
場 所 総合あんしんセンター3階 大会議室

理事総数及び定足数 総数 19名、 定足数 10名
出席理事数 15名

(出席) 理事 巴 昭彦、高橋宏幸、伊東賢二、中村伸治、藤田純二、大野貴史、大川剛史、
佐々木俊一、山中こず恵、足達麻衣、柳本禎久、板山和幸、楠永倫也、萩野孝弥、
秋田和宏。
監 事 清水雅明、楠瀬正哲
(欠席) 理事 三好裕司、岡林史朗、菊地真司、中田暢将

議 題 決議事項
第1号議案『入退会の承認』について
第2号議案『令和2年度地区企画事項の承認』について
第3号議案『その他の議案』について

1. 報告事項

決議事項に先立ち会長および副会長より以下の報告が行われた。

〈会長〉

- (1) 令和2年度「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2020高知」(以下RFL2020高知)について
開催日時と場所は決定し、RFL2020高知の事務局レベルで開催の是非について検討されていたが、令和2年8月5日付で正式に「RFL2020高知」開催中止の連絡があった。
今後はホームページ上でがん患者とその家族へ向けたメッセージの情報発信と、毎年作成されるTシャツの販売が行われる。Tシャツについては購入協力の依頼があった。
- (2) 令和2年度第2回中四国地域責任者(会長)会議・教育委員会議について
令和2年9月上旬にメール会議で実施される予定。議題・報告事項は以下の通り。
 - 1) 協議会会則について
 - 2) フォーラム連絡会議2020について
 - 3) CSFRT2021鳥取 進捗状況について
 - 4) CSFRT2021鳥取 表彰者(功労賞・奨励賞)について
 - 5) CS9(女性活躍推進委員会)報告
 - 6) 各県報告事項(事業年度:7~9月、事業計画:10~12月)
 - 7) その他

〈高橋副会長〉

- (1) 西南部地区以外の地区会に出席した。
- (2) 愛宕病院の中坂会員、細木病院の小松会員に25年記念の表彰等を届けた。

〈伊東副会長〉

- (1) 厚生労働行政推進調査事業(厚生労働科学特別研究事業)について
診療放射線技師への業務の移管や共同化に係る意向調査としてアンケートが来た。
調査は、診療放射線技師については各県の技師会に依頼しているわけではないようだが、臨床検査技師会、臨床工学士会にも個別に依頼があったとのこと。

- (2) 放射線業務に関する自主点検の実施について
令和3年4月1日から電離放射線障害防止規則の一部を改正する省令が施行される。これに伴い厚生労働省から放射線従事者（労働者）の被ばく対策等について自主点検票が届いた。あくまで任意とのことだが、提出された方が良いのではと思われる。調査表の回答は各都道府県の労働基準監督署、県の労働局に厚労省から送付される。
- (3) 厚生労働省被ばく線量低減設備改修等補助金について
病院及び診療所に対し、眼の水晶体が受ける被ばく線量を低減するための器具の購入経費の一部に対して補助金を交付する事業。 (<https://tgn-hojokin.nustec.org/>)
- (4) 2021年のJRC、ITEM（国際医用画像総合展）について
放射線技術学会より開催に関するアンケートが来ている。ITEMを含め開催方法についての参考と思われる。

各担当理事より以下の報告がされた。

〈学 術〉

- (1) フレッシュヤーズセミナーについて(中村理事)
現在、参加者3名。
- (2) サーベイメータの校正講習会について(藤田理事)
8月8日開催した。参加者は、7施設10名で、校正線量計は9台であった。
- (3) Webを利用した講習会について(大川理事)
Zoomを使った勉強会を検討中。高知県診療放射線技師会の対応もお願いしたい。

〈地区・企画〉

- (1) 特になし。(佐々木理事)
- (2) 特になし。(山中理事)
- (3) 特になし。(柳本理事)

〈編集・広報〉

- (1) 特になし。(大野理事)

〈事務局〉

(1) 会費等管理状況	令和2年7月31日	現在
①令和2年度会費	126名	756,000円
②令和元年度会費	2名	12,000円
③平成30年度会費	1名	6,000円
④賛助会費	5社	150,000円
☆会費収入合計		924,000円
⑤広告費	9件	90,000円
⑥日放事業受託費	1件	29,800円
⑦漏洩線量測定料	2件	32,000円
⑧講習会受講費	0件	0円
☆事業費収入合計		151,800円

会費事業費合計 1,075,800円

令和元年度会費未納者 松井賢哉、山崎教弘、濱田正俊、岡田幸一、横山雄一、岡 雅輝、
林 憲司、戸梶瑞季、重光 翠 (9名)

- (2) 会員報告 令和2年7月31日 現在
- ①会員総数 199名
- ②新入会 2名 唐津 公一 (カラツ コウイチ) : 近森病院
西田 和宏 (ニシダ カズヒロ) : 近森病院
- ③転入会 1名 見田 秀次 (ケンダ シュウジ) : 高知大学医学部附属病院
- ④転出 0名
- ⑤退会 5名 大野浩之、大平加宜、野村幹行、田内 勝、都築聡幸

(3) 総務・会計

1) 会計報告(高橋副会長)

8月17日までの収支月報と会計王への入力をおこなった。

2) 総務報告(足達理事)

令和元年度会費未納者9名に督促状と振込用紙を送付した。

2. 決議事項

(1) 第1号議案『入退会の承認』について

今回の理事会では、入会および退会の申請はなし。

(2) 第2号議案『令和2年度地区企画事項の承認』について

コロナ禍のため現時点での地区企画事項について開催の是非を審議した。

広い会場を確保して3密を避け、マスク・手指消毒薬等を準備し、感染対策を十分に行った上で以下の日程で開催することについて審議の結果、承認された。

①東部地区勉強会

日時 令和2年9月12日(土) 15:00-17:00
会場 JA高知病院 5階 会議室
内容 整形外科医から見た放射線画像について
講師 JA高知病院 整形外科 細川智司 先生
定員 15~20名

(3) 第3号議案『その他の議案』について

1) フレッシュアップセミナーについて

下記の日程でフレッシュアップセミナーを開講する。

日時 令和2年8月30日(日) 10:00-17:00
会場 総合あんしんセンター3階 中会議室
受講者 岡村貴仁、落合智子、田所美帆 (すべて近森病院)

※JARTへ受講者名の連絡のため、申し込みは令和2年8月20日迄とする。

プログラム

【開会式】	10:00-10:10	巴 昭彦
1時限 医療安全学	10:10-11:10	伊東賢二
2時限 エチケット・マナー学	11:20-11:50	高橋宏幸
3時限 医療コミュニケーション学	11:50-12:20	山中こず恵
《 昼休憩 》	12:20-13:20	
4時限 被ばく低減学	13:20-13:50	大野貴史
5時限 感染対策学	13:50-14:50	藤田純二
6時限 気管支解剖学	15:00-16:00	中村伸治

7時限 入会案内 16:00-16:30 巴 昭彦
【閉校式】 16:30-16:40 巴 昭彦

※JARTの作成した会場型講習会ガイドラインを遵守して開催する。

2) コロナ禍における行政機関の立入検査(医療施設)について

COVID19による感染拡大防止のため、日々懸命に取り組まれている行政機関および医療機関において、今年度はどのような形で立入検査が実施されるのか?参考のため当該施設の検査の概要について情報共有を行う。

【検査員について】

地域保健課、医師(1)、保健師(2)、薬剤師(1)、管理栄養士(1)、事務官(1)の合計6名

※高知市保健所管轄の場合

【立入検査の方法】

感染防止のため外来・病棟等の現場のラウンドは行わず、事前請求のあった当日検査書類を別室で点検され、必要に応じ各部責任者のヒヤリングが実施された。検査時間13:30~15:30、その後講評があった。

【医療機器の安全管理について】

医療機器保守点検に関しては特定保守管理医療機器の保守計画、保守点検記録、研修記録の様式以外に、外部保守契約機器の定期保守点検報告書と代表部署として放射線部の日常点検簿の閲覧を要望された。

【放射線の安全管理について】

放射線に関する書類では、当該施設の場合①電離放射線健康診断個人票、②個人被ばく線量測定結果報告書、③漏洩線量測定記録(新規導入機器の備付・使用許可様式含む)④放射線照射録の各様式を検査された。

【ヒヤリングについて】

最初に高知市保健所の漏洩線量測定検査実施についてのお礼を述べられた。また、医療機器の安全保守管理は院内全部門の統合的管理が必要なため大変と思われるとの一言。放射線管理では、医療放射線の安全管理について行政機関の今後の対応について質問を受けたので、当院で対応していることと、医療放射線の安全管理について現時点で可能と思われることを回答した。

3) 改正電離放射線障害防止規則の施行について

令和3年4月1日より標記「改正電離則」が施行される。下記のその概要を記すので参考にして頂きたい。

【改正内容】

①放射線業務従事者の眼の水晶体に受ける等価線量の限度の引き下げ(電離則5条)

水晶体等価線量 150m Sv/1年 → 100m Sv/5年 and 50m Sv/1年

②線量の測定および算定方法の一部変更(電子則8条・告示3条)

3mm線量当量の追加 → 線量計の追加

③線量の測定結果の算定・記録・保存期間の追加(電離則9条)

水晶体の等価線量の記録保存 3か月ごと、1年ごとおよび5年ごとの合計

④電離放射線健康診断結果報告書様式の項目の一部変更(電離則様式2号)

水晶体の等価線量による区分の追加項目「20m Sv以下の者」

「20m Svを超え50m Sv以下の者」

「50m Svを超える者」

「検出限界未満の者」

⑤上記①に対する経過措置(附則)

水晶体の等価線量限度

令和3年4月1日~令和5年3月31日の間 50m Sv/1年

令和5年4月1日~令和8年3月31日の間 60m Sv/3年 and 50m Sv/1年

※管理区域に一時的に立ち入るの者の管理方法

外部被ばくによる線量および内部被ばくによる線量を測定しなければならない。

(電離則第8条第1項)

外部被ばくによる実効線量が計算により求められ、その値が0.1mSvを超えないことが確認できる等の場合には、線量の測定を行ったものとみなす場合、その記録は1年間保存する。

(平成13年3月30日基発第253号)

4) JART 功労表彰・永年勤続表彰について

令和2年7月31日付のメールにて「功労表彰および永年勤続表彰候補者の推薦依頼について(お願い)」の依頼状と各様式文書が送付された。「※詳細は別添資料参照」

下記の通り表彰委員会を開催して審議する。

令和2年度表彰委員会日程

日 時 令和2年10月上旬の予定 (日程調整する)

場 所 本会事務所会議室

候補者 地方功労表彰・勤続50年表彰・勤続30年表彰。

締切日 令和2年11月19日必着。

5) 第4回常務理事会の開催について

開催日 令和2年9月1日(土)18:30～

場 所 本会事務所会議室

コロナ禍において開催の是非について検討した結果、中止に決定した。

6) その他

特になし。

以上をもってすべての議案の審議が終了した。16時20分議長は閉会を宣し、散会した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事及び監事は記名押印する。

令和2年 8月 25日

会 長 巴 昭彦 ㊟

副 会 長 高橋 宏幸 ㊟

副 会 長 伊東 賢二 ㊟

監 事 清水 雅明 ㊟

監 事 楠瀬 正哲 ㊟